

にしん幸せまちづくりプラン令和2年度実施状況及び令和3年度実施方針

【1】市内すべての地域をつなぐ横断組織の設置と活動の拡充

成果指標名	主な関係部署等	初期値 (H30年度末)	後期目標値 (R6)	令和2年度実施方針	令和2年度実施状況 (○市の実績、◎社協の実績、●市と社協の実績)	令和3年度実施方針	目標値根拠等
地域たすけあい相談員(CSW)の配置	地域福祉課、社協	3人	4人	○3名の配置を支援する。 ◎地域課題の解決方法を地域へ提案し、全地域に配置ができるよう地区に働きかけていく。また、地域で相談会を設けられるよう協力を求めている。	◎区長会にて、まちづくり協議会を始めとする地域活動の支援等、地域支援と併行し、近隣トラブルに関する個別相談に応じる等、多岐にわたる活動を展開した。 ○指定管理の中でCSWの配置を仕様で定め、社会福祉協議会に3名の配置を行った。	◎コロナ禍で集まることが難しい市民活動やつどいの場活動を支援できるよう、ITの活用や紙面上の交流などを検討しながら、併せて個別相談の周知も行っていく。 ○引き続き指定管理の中で3名を配置する。	3圏域に各1人＋統括1人
福祉まちづくり協議会設置	社協	3地区	5地区	◎生活体制整備事業と連携し、包括的に助け合いを推進できるよう調整する。	◎令和元年度までの3地区に加え、令和2年度新たに岩崎台区でのまちづくり協議会設置に向けた支援を生活支援コーディネーターと連携して行った。 また、日生東山園自治会において検討がなされており、継続して適切な支援を行っていく。	◎生活体制整備事業の施策もふまえ、包括的に助け合いを推進できるよう調整する。	
生活支援コーディネーターの配置人数	地域福祉課	5人	5人	○第1層(市全域)2名、第2層(市内3包括圏域)3名の配置を継続する。	○第1層(市全域)2名、第2層(市内3包括圏域)3名を継続配置した。	○第1層(市全域)2名、第2層(市内3包括圏域)3名の配置を継続する。	3圏域2層3人＋1層2人
地域たすけあい会議の設置	地域福祉課、社協	0か所	3カ所	●生活体制整備事業と連携し、包括的に助け合いを推進できるよう調整する。	◎福祉まちづくり協議会設置事業や生活支援体制整備事業との関連性、役割分担等を総合的に検討段階。 ○他の自治体における地域福祉組織について調査研究を行った。	◎引き続き、福祉まちづくり協議会設置事業と生活体制整備事業をふまえ、既存の地域活動を尊重した連携を検討する。 ○地域たすけあい会議の設置に向け、地域で活動する団体の連携状況についての調査を検討する。	
第2層協議体の実施【後期より】	地域福祉課	3回	12回	○3圏域各年3回以上実施する。	○第2層協議体を3圏域各2回ずつ実施した。	○3圏域各3回程度実施する。	3圏域×年4回
第1層協議体の実施【後期より】	地域福祉課、社協	1回/年	2回/年	○メンバーを充実させ、年2回程度実施する。 ●事務局である市担当課と連携し、対応する。	◎生活支援コーディネーターの定例会や3つの中圏域で構成される2層協議体で出された課題に対し、適宜講座、勉強会を実施した。 ○第1層生活支援コーディネーターと連携して、第1層協議体を開催する。	◎各所から寄せられた地域課題に沿った勉強会を適宜企画・実施していく。 ◎実情に合った協議体の設置を目指し、引き続き検討する。 ○メンバーを充実させ、年2回程度実施する。	1圏域×年2回

にしん幸せまちづくりプラン令和2年度実施状況及び令和3年度実施方針

【2】新たな要支援者層や困りごとを抱える人への支援

成果指標名	主な関係部署等	初期値 (H30年度末)	後期目標値 (R6)	令和2年度実施方針	令和2年実施状況 (○市の実績、◎社協の実績、●市と社協の実績)	令和3年度実施方針	目標値根拠等
支援調整会議の開催	地域福祉課、介護福祉課、子育て支援課、健康課、生活安全課、学校教育課、収納課、社協	8回	12回	○引き続き生活困窮者自立支援事業支援調整会議を開催し支援の充実を図る。	○新型コロナウイルス感染症の影響により、書面会議を1回開催した。	○新型コロナウイルス感染症予防対策を踏まえた、新たな調整支援体制を検討する。 ○新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながら開催方法を検討しつつ、生活困窮者自立支援事業支援調整会議を開催し支援の充実を図る。	毎月1回
地域たすけあい相談員(CSW)による何でも相談件数【後期より】	社協	204件/年	400件/年	◎地域福祉活動に取り組む団体の立ち上げ等の地域支援や制度の狭間で苦しむ方の個別支援を行う。	◎CSWの相談件数は地域に出向いた時間に比例する傾向があり、令和2年度はコロナ感染予防で地域に出向けなかったこともあり、相談件数は、同期間比較(4月~12月)で33%減となった。 ◎コロナに関する相談が最も多く、コロナ禍で開催できないつどいの場に関する相談や、自粛生活で体力が落ちてしまう地域住民を案ずる相談が多かった。	◎コロナ感染状況に速やかに対応し、地域に出向く方法を考慮しながら、地域福祉活動に取り組む団体の立ち上げ等の地域支援や制度の狭間で苦しむ方の個別支援を行う。	1人100件/年
生活困窮者等に関する研修会開催回数	社協	5回/年	5回/年	◎生活困窮者等の事業についての研修を通じて各種団体や市民の意識を啓発し、支援の担い手の確保を目指す。 ◎市内の一般企業へ事業の周知行い、連携体制を整備する。	◎新型コロナウイルス感染症の影響により、開催していない。	◎新型コロナウイルス感染症予防対策を踏まえた、新たな調整支援体制を検討する。	隔月
当事者交流会の場づくり	地域福祉課、社協	10カ所	13カ所	●民間支援団体や当事者と協議を行う中で、必要に応じた支援体制の構築を目指す。	◎当事者が気軽に集まれ、おしゃべりできる交流の場として、心に問題を抱えている方のためのフリースペース「すばる」、肢体不自由の方の子育てを支援するための「しゃべり場」を開催することで支援を行った。 ○介護者のつどい、認知症家族交流会、認知症カフェの運営や情報共有等を行った。	○民間支援団体や当事者と協議を行いながら、当事者交流の場づくりや支援を継続していく。	2年1カ所増
生活困窮相談件数	地域福祉課、社協	3,887件	5,830件	●引き続き、自立に向けた支援を実施。また、生活困窮者自立支援事業を推進することにより、生活保護を受給する前に就労できる環境を支援。	●コロナ禍における、就労環境の悪化により生活の維持が困難となり、相談をされる方が急増した。 ●相談件数3,212件(R2年12月末時点) ○生活困窮者自立支援事業として、新たに一時生活支援事業を実施し、居所を失った生活困窮者に対し、一時的な居所の提供を行った。	●国のコロナ関連対策に対応した適切な支援体制を維持していく。 ○引き続き、自立に向けた支援を実施。また、生活困窮者自立支援事業として、新たに就労準備支援事業を実施し、生活保護を受給する前に就労できる環境を支援。	年約10%増

にしん幸せまちづくりプラン令和2年度実施状況及び令和3年度実施方針

【3】協働による地域の見守り支援体制の充実

成果指標名	主な関係部署等	初期値(H30年度末)	後期目標値(R6)	令和2年度実施方針	令和2年度実施状況 (○市の実績、◎社協の実績、●市と社協の実績)	令和3年度実施方針	目標値根拠等
認知症サポーター養成人数【後期より】	地域福祉課、社協	6,147人	7,400人	●講習会等に認知症サポーター養成講座を組み入れる等しサポーター数の増加を目指す。	◎行政から業務委託を受ける「介護支援ボランティア(おたっしゅボランティア)事業」において、活動希望の人材に対し事前勉強会(登録説明会)の場で認知症サポーター養成講座を実施。定期的な人材養成を計画したが、コロナ禍で登録説明会が年4回開催予定の所だったが開催は2回、さらに当該養成講座は1回実施した。活動先となる福祉施設の受け入れが止まっており、積極的な募集ができなかった。また、希望者は何人かいたがキャンセルの申出があった。 ◎A型サポーター養成講座のフォローアップとして3回実施。市に受講申し込みのあった方を受け入れる等、市と連携し速やかに対応することができた。 ○小中学校や民生委員、JA職員、一般市民向けに認知症サポーター養成講座を開催し、約290人(年度末見込)が修了した。 ○認知症サポーターステップアップ講座を開催し、20人(見込)が修了した。	◎講習会等に認知症サポーター養成講座を組み入れる等しサポーター数の増加を目指す。 ○感染症予防対策を講じ、オンライン開催等工夫もしながら実施しサポーター数の増加を目指す。	年約220人増
まちの守り人養成人数	地域福祉課、社協	617人	3,117人	◎福祉だよりに加え、養成講座ちらしを作成し、周知に努める。 ◎学校向け福祉実践教室紹介冊子を整理し、受講校の増加を目指す。	◎コロナ禍ではあったが、令和3年1月現在、自治会役員会や市内小中学校での福祉実践教室において、昨年度を超える530名に対し養成講座を実施した。(R元=509名) ◎コロナ禍で、地域住民に対する周知に苦慮した。	◎福祉だよりやホームページ、養成講座ちらし等で周知に努める。 ◎学校向け福祉実践教室紹介冊子を整理し、受講校の増加を目指す。 ◎講義内容を振り返り、更なる充実を目指す。	500人/年増
精神保健ボランティア養成人数	社協	103人	153人	◎福祉だよりに加え、養成講座周知ちらしを作成し、周知に努める。 ◎学校向け福祉実践教室紹介冊子を整理し、受講校の増加を目指す。	◎精神保健ボランティア養成研修 8名参加 ◎精神保健ボランティアステップアップ研修 10名参加	◎養成講座周知ちらしを作成し、周知に努める。	10人/年
子ども110番登録戸数	学校教育課	497戸	550戸	○ホームページや広報等を通じて啓発を行う。	○新規登録者のところへは学校から先生が直接出向き、通学路子ども110番の家として適切な場所であることを確認した上で、子ども達の安全のための協力をお願いをし、看板をお渡ししている。 ○設置協力者を対象としたアンケートを実施し、利用状況や意見を集計している。	○ホームページや広報等を通じて啓発を行う。	年約10戸増
やさしい手ネット登録者数	地域福祉課	488人	700人	○認知症サポーター養成講座や認知症高齢者等行方不明捜索訓練時等で周知・登録の促進を図る。	○広報にしんや認知症サポーター養成講座等の機会に周知・登録の促進を図った。 ○地域支援者登録者数480人(メール配信216人、ファクス配信264人) ○令和2年度配信実績 9件	○広報にしんや認知症サポーター養成講座、認知症高齢者等行方不明捜索訓練時等で周知・登録の促進を図る。	年約50人増
避難所開設・運営訓練実施回数	防災交通課	1回/年	2回/年	○指定避難所2カ所で地域住民を対象とした避難所開設・運営訓練の実施	○野方区、浅田区、梅森区の地域住民を対象とした避難所開設・運営訓練を令和2年11月8日に西小学校、日進西中学校で実施。 ●要援護者の避難所生活支援者向けサポートブック等を活用し、避難所における要援護者への配慮を学んだ。	○指定避難所2カ所で地域住民を対象とした避難所開設・運営訓練の実施。	年2カ所
地域の自主防災組織数	防災交通課	38団体	38団体	○設立されていない区域に対して、自主防災組織設立への支援を行う。	○新たな自主防災組織の設立はないが、既存の自主防災組織への活動支援を行った。	○既存の自主防災組織への活動支援を行うと共に、設立されていない区域に対して、自主防災組織設立への支援を行う。	全19区に設立(重複あり)
地域の自主防犯組織数	防災交通課	29団体	31団体	○引き続き、防犯教室や防犯ボランティア養成アカデミーの開催、物品の貸与などでソフト面の支援を行う。	○自主防犯団体との合同パトロールや団体へ防犯パトロール用物品の貸与を行い、活動の活性化を図った。	○引き続き、防犯教室や防犯ボランティア養成アカデミーの開催、物品の貸与などでソフト面の支援を行う。	全19区に設立(重複あり)

にっしん幸せまちづくりプラン令和2年度実施状況及び令和3年度実施方針

成果指標名	主な関係部署等	初期値(H30年度末)	後期目標値(R6)	令和2年度実施方針	令和2年度実施状況 (○市の実績、◎社協の実績、●市と社協の実績)	令和3年度実施方針	目標値根拠等
福祉まちづくり協議会設置	再掲	3地区	5地区				再掲
災害時要援護者数	防災交通課	1,051人	1,370人	○引き続き地域の協力を得ながら災害時要援護者を把握し、登録を推進する。	○区長、民生委員児童委員の協力を得ることができた。	○引き続き地域の協力を得ながら災害時要援護者を把握し、登録を推進する。	年約50人増
高齢者世帯福祉票登録世帯数	地域福祉課	911世帯	1,150世帯	○民生委員児童委員等を通じた啓発を、引き続き行う。	○853世帯	○民生委員児童委員等を通じた啓発を、引き続き行う。	年約50世帯増
民生委員児童委員による赤ちゃん訪問の割合	健康課	98.1%	100%	○引き続き訪問を実施し、要支援家庭を把握した場合に早期に適切な支援を行っていく。	○77.8% (R2.11月訪問分まで) *新型コロナウイルス感染症の影響で4~5月は訪問できず。	○引き続き訪問を実施し、要支援家庭を把握した場合に早期に適切な支援を行っていく。	対象者全員
福祉事業者交流会開催回数	地域福祉課、社協	5回/年	5回/年	○引き続き在宅医療・介護連携支援センターと連携しながら、多職種による情報共有及び意見交換の機会を設置する。 ◎事業所への助成金については、引き続きPRをし、周知に努めるとともに、より使いやすい助成金を目指す。	○生活支援体制の整備を進めるため、地域住民、NPO、ボランティア等生活支援サービスの担い手との情報共有・連携強化の場を継続実施。(移動支援に関する動画配信1回、勉強会1回、地域支え合い発表会1回) ○医療と介護の意見交換会(1回)、薬剤師会との交流会(1回)を開催した。 ○介護事業者を中心として、虐待防止への取り組みなどの事例検討及び意見交換を行う「地域福祉をつなぐ会」(1回)を開催した。	○オンライン開催等工夫しながら、引き続き地域包括支援センターや生活支援コーディネーター、在宅医療・介護連携支援センターと連携しながら、多職種による情報共有及び意見交換の機会を設置する。	隔月
ボランティア・市民活動に関する相談件数	市民協働課、社協	224件/年	274件/年	○広報、にぎわいNEWS等による市民活動の周知・啓発。相談支援等による団体活動支援の強化。市民活動推進事業及びにぎわい交流館事業の充実。 ○にっしんわいわいフェスティバル実施による事業の充実。 ○人材データベースを活用し、効率的なマッチングを行うとともに、ボランティア活動を希望する方に合った情報提供を行う。にぎわい交流館との情報共有を行い、一体的な支援体制の構築を目指す。 ◎引き続き、ボランティア人材データベースを活用し、効率的なマッチングを行うとともに、ボランティア活動を希望する方に合った情報提供を行う。にぎわい交流館との情報共有を行い、一体的な支援体制の構築を目指す。	◎既存のボランティア活動や新たに活動をしてみたい人材などの相談等を随時受付し、コロナ禍でなかなかボランティア活動できない状況の中、40件(R3.1.27現在)の相談があった。また、市民活動の拠点であるにぎわい交流館と定期的に意見交換の場を設け、市民がより活動をしやすい様々な面における検討を行っている。 ○広報に市民活動啓発特集記事(8月号、3月号掲載予定)を掲載し、にぎわいNEWSを作成し(vol.20,21)地域回覧をして公共施設に設置した。(令和3年1月現在) ○市民活動団体による公募提案型事業において、庁内から協働事業を募り、より必要性の高い事業の実施に努めた。 ○にぎわい交流館としては、団体・市民の関心がある地域課題をマッチングし、内容(プログラム)についても趣向を凝らして実施した。また、団体の支援、団体の会計に関する講座等、団体のニーズに応じた事業の充実を図った。 ○にっしんわいわいフェスティバルにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より中止となったため、代替事業として団体のPRをおこない、SDGsのテーマも網羅し、啓発周知を行った。	◎引き続き、ボランティア人材データベースを活用し、効率的なマッチングを行うとともに、ボランティア活動を希望する方に合った情報提供を行う。にぎわい交流館との情報共有を行い、一体的な支援体制の構築を目指す。	年約10件増
各種ボランティア養成講座受講者延人数	社協	66人/年	70人/年	◎引き続き、多くの市民のボランティア活動のきっかけとなる養成講座を企画、開催していく。	◎令和2年度は新たに3つのイベントを実施し「防災フェスタ」23名「福祉事業所向け防災講演会」11名「定年後過ごし方講座」16名の方が受講された。既存の講座では、災害ボランティアコーディネーター養成講座が18名(R3.1.27現在)申込がある。精神保健福祉V8名、精神保健福祉Vステップアップ10名、視覚に関する支援V69名	◎引き続き、多くの市民のボランティア活動のきっかけとなる養成講座を企画、開催していく。	年70人養成

にしん幸せまちづくりプラン令和2年度実施状況及び令和3年度実施方針

【4】地域福祉活動の継続支援に向けた情報の集約と支援体制の再編

成果指標名	主な関係部署等	初期値 (H30年度末)	後期目標値 (R6)	令和2年度実施方針	令和2年度実施状況 (○市の実績、◎社協の実績、●市と社協の実績)	令和3年度実施方針	目標値根拠等
地域の人材情報の集約	地域福祉課、市協働課、生涯学習課、社協	実施	実施	○市民活動推進事業及びにぎわい交流館事業、にしんわいわいフェスティバル事業、相談支援事業を充実し、人材情報の集約を図る。関係機関、特に、大学の教員、学生、企業の地域貢献担当者等とも幅広く連携し、人材情報の集約を図る。 ○「生涯学習人材情報 まちかどネットワーク」が有効に活用されるよう、周知方法等を検討。 ◎引き続き、ボランティアの登録、にぎわい交流館との情報共有を行っていく。	◎団体及び個人のボランティア登録をすすめた(1団体、個人1名)。 ◎にぎわい交流館との情報共有のため、毎月1回定例会議を行い、関係4部署でイベントの内容や開催日等が重ならないよう情報共有を図った。 ○市民活動推進事業及びにぎわい交流館事業、にしんわいわいフェスティバル事業、にぎわい交流館登録団体数等相談支援事業のあらゆる機会をとらえて、人材情報の把握。人材との連携づくりを行った。にぎわい交流館(市民活動支援センター)と社会福祉協議会(ボランティアセンター)と日常的な交流を継続し、人材情報の集約、共有、活用を行った。	◎引き続き、ボランティアの登録、にぎわい交流館との情報共有を行っていく。 ○市民活動推進事業及びにぎわい交流館事業、にしんわいわいフェスティバル事業、相談支援事業を充実し、人材情報の集約を図る。関係機関、特に、大学の教員、学生、企業の地域貢献担当者等とも幅広く連携し、人材情報の集約を図る。	
助成金等の情報の集約	地域福祉課、社協	実施	実施	◎より効率的に、情報提供できるよう、情報収集に努める。	◎各助成制度の情報を収集・ファイリングし、個別相談の際に活用した。	◎より効率的に、情報提供できるよう、情報収集に努める。	
空家バンク登録件数	地域福祉課、都市計画課、社協	0件	25件	○空家バンク登録物件のさらなる掘り起こしのため、DM、HP、広報等各種媒体を活用して、制度周知に努める。	○市内の空家の利活用を図るため、引き続きHPや広報等で空家バンク制度の周知に努めたが、令和2年1月末現在、空家バンクの登録物件数は0件となっている。	○空家バンク登録物件のさらなる掘り起こしのため、HP、広報等の各種媒体を活用すると共に、効果的な広報手法について研究する。	空家対策計画32件(令和7年度)
福祉有償運送実施事業者数	地域福祉課、社協	2事業者	3事業者	○昨年に引き続き長久手市と共同し、受講者定員枠を増やして福祉有償運送ドライバー養成講習会を開催する。	○長久手市との共催により、福祉有償運送ドライバー認定講習会を開催した。(修了者20人、うち日進市9人) ○福祉有償運送運営協議会において、日進市における福祉有償運送の現状や課題、2事業者の登録更新申請に係る協議を行った。	○引き続き長久手市と共同し、福祉有償運送ドライバー認定講習会を開催する。	

【5】つどいの場の創設支援

成果指標名	主な関係部署等	初期値 (H30年度末)	後期目標値 (R6)	令和2年度実施方針	令和2年度実施状況 (○市の実績、◎社協の実績、●市と社協の実績)	令和3年度実施方針	目標値根拠等
つどいの場の開設	地域福祉課、社協	65カ所	90カ所	◎つどいの場の運営者が相談できる場の創出、他のつどいの場との交流ができる場の創出に努める。	◎つどいの場としてのいきいきサロンからほっとカフェに移行する初めての登録が1カ所あった。 ◎助成金交付：運営助成金14団体、603,500円、プレゼン助成金：100,000円(R3.1.27現在) ◎コロナ禍における支援として、つどいの場代表者(29団体58名)と共に啓発ポスターを作成し、配布、集会所等への展示、取材対応等を行った。 ◎消毒液や飛沫防止用アクリル板、体温計等を購入し、希望するつどいの場に寄贈した。寄贈品については、共同募金配分金の活用と市内での購入に努め、地域で募金が循環するよう配慮した。 ●市民による「つどいの場」新規立ち上げや運営を支援するため、運営団体へ事業内容に応じた補助金を交付した。 ○市内7ヶ所目となるぷらっとホームの開設に向けて、運営団体との協議を行った。 (ぷらっとホーム6ヶ所、ほっとカフェ22ヶ所、ふれあい・いきいきサロン10ヶ所、にしん体操スポット27ヶ所、その他7ヶ所)	◎コロナの感染状況に応じて、つどいの場の運営者が相談できる場の創出、他のつどいの場との交流ができる場の創出に努める。	年約5カ所増